

帯広市公立保育所再編ニュース
 日赤東保育所編 Vol.1
 (令和2年9月30日発行)



今、そして、未来の子どもたちと子育て家庭が、この先もずっと、安心して必要な保育サービスが受けられる—
 そんな子育てに優しい帯広の未来をつくっていく。それが、今を生きる私たちの責任。



○発行責任者 帯広市市民福祉部 子ども福祉室 子ども課長

【公立保育所再編の基本方向】 令和2年8月27日帯広市厚生委員会にて報告

帯広市では、将来にわたって安定的な保育サービスを提供するために、本市の限られた経営資源を効果的に活用していく必要があります。

このことから、今後の保育ニーズや公立保育所の役割を踏まえ、公立保育所の再編を右のとおり進めていくものです。(定員縮小は、原則、0から2歳児(もしくは1から2歳児)を対象とする施設へ縮小)

○民間移管は2年間をかけて実施 ○定員縮小は3歳児から他の施設へ

- ・1年目 移管先法人の公募・選定
- ・2年目 移管先法人から保育士の派遣・引継ぎ
- ・3年目 年度当初に移管先法人が運営開始
- ・他施設入所時は優先入所制度を検討
- ・令和2年度末在籍児童は、卒園まで施設利用が可能

施設名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
日赤東保育所(東10南8)	公募・選定	引継ぎ	民間移管		
松葉保育所(西23南1)			定員縮小		
依田保育所(依田町)			定員縮小		
帯広保育所(東3南11)		公募・選定	引継ぎ	定員縮小 民間移管	
青葉保育所(西3南25)			公募・選定	定員縮小 引継ぎ	民間移管

【日赤東保育所保護者説明会での主な意見交換内容】 開催日：令和2年8月20日

項目	保護者からの意見	帯広市の回答
再編の考え方	なぜ、日赤東保育所の民間移管が一番早いのか？日赤東保育所の良いところは引き継いでもらえるのか？	安定的な行政サービスを提供していくための帯広市の行財政改革の取り組みとして、今後の児童数の減少見込みや地域毎の施設定員のバランス、施設の築年数などを総合的に判断し、令和5年度に日赤東保育所を民間移管することとしたものです。保育内容等については、移管先法人決定後、法人・保護者・市の三者協議などの場でご意見をお伝えする場があり、これまでの民間移管でも、保護者の意見が反映されたケースがあります。
民間移管	民間移管される公立保育所の保育士さんたちはどうなるのか？	正職員は他の公立保育所等に異動することになります。正職員以外の職員は、移管先の法人の職員として、そのまま施設に残る場合もあります。

項目	保護者からの意見	帯広市の回答
民間移管(続き)	公立保育所の保育士の異動先がないということはないのか？	今回の計画は、今後の退職者数も考慮した計画としているので、異動先がないということはありません。
	公立保育所の保育士採用が少なくなるということか？そうなるのと保育士の経験年数に偏りができてしまうのでは？	人事担当部署とも協議し、再任用職員や任期付職員の制度なども活用しながら、保育士の経験年数の偏りがないように努めていきます。
	民間法人は保育士の入れ替わりが頻繁に行われたり、経験が浅い保育士が多いという噂をきいたことがある。	過去の移管先法人決定後の保育士派遣の際には、経験年数の多い保育士を派遣するという条件を設けています。また、市内の常勤保育士の平均経験年数は概ね10年以上を超えている状況です。
	給食材料の産地表示の公開など、公立保育所で実施していることは民間移管後も継続されるのか？	移管先法人の意向にもよりますが、保育内容等については、三者協議の際に具体的な協議を行います。
	過去に民間移管した施設で、民間移管後に不満などの意見が出たところはあるの？	民間移管前の三者協議では多くのご意見やご質問を頂きましたが、保護者と移管先法人の両者が納得できるよう、十分な協議を行って頂きました。民間移管後の三者協議においては、不満などのご意見は聞いておりません。
	過去の民間移管で失敗はないとのことだが、そう判断する根拠は？移管後に満足度アンケートなどは行ったのか？	民間移管後も一定の入所申込があり、利用児童が減少していないことや、移管後の三者協議の中でも保護者の皆さんから評価をいただいています。これまで、移管後の保護者アンケートは実施していませんので、今後、検討してまいります。
過去に民間移管した施設に関わった人からの感想や意見も聞いてみたい。	どのような手法が可能か、今後に向けて検討していきます。	
移管先法人の選定	移管先法人はどのように決定されるのか？	保護者の代表、有識者、専門家などで構成する選定委員会の中で選定基準や決定方法を検討した上で、法人の提出資料やプレゼンテーションなどを踏まえ、移管先法人を選定していく予定です。

項目	保護者からの意見	帯広市の回答
移管先法人の選定（続き）	保護者代表の選定委員はどのように選出されるのか？	役員からの選出や立候補などの方法が考えられます。今後、選定委員の選出についても保護者の皆さんと協議していきます。
	公募の結果、移管先としてふさわしい法人がいなかった場合、民間移管の延期や中止はありえるのか？	公募条件として十勝管内での幼児教育・保育事業の実績や保育士の経験年数などの条件を設ける予定です。もし、応募法人がなかった場合は、現在の保育水準を下げない範囲で、募集期間などの条件の見直し等を検討します。現時点では、延期や中止は考えておりません。
	現在、帯広市内で私立保育所を運営している社会福祉法人に決定する可能性が高いということか？	十勝管内での幼児教育・保育事業の実績を条件にすることを考えているので、可能性はあります。
	公募の具体的なスケジュールは決まっているのか？三者協議は何か協議事項が発生しないと思われるのか？	過去の民間移管では、8月頃に公募を開始し、10～11月頃に3回程度選定委員会を開催し、移管先法人を決定している。三者協議については、定例的に行うほか、都度、必要に応じて開催する予定です。
	移管後の協議はいつまで行ってもらえるのか？	少なくとも移管後1年間は行うこととしています。それ以降も必要に応じて行うことは可能です。
スケジュール	民間移管の実施決定の翌年から公募が始めるのは妥当なスケジュールなのか？他の施設は移管まで猶予があるが、日赤東保育所だけ急に感じる。	最初に民間移管を実施する施設にとっては急と感ずるかもしれませんが、これまでの民間移管スケジュールと変わりはありません。ご理解願います。
	移管スケジュールの周知期間が短すぎるのではないかと詳しくは説明できなかったとしても、概要だけでも教えてもらえないのか？	これまでの民間移管スケジュールと変わりはありませんが、今後、周知方法や時期について、改めて検討していきます。
在園時の転園	別な公立保育所に転園したい時は優先してもらえるのか？	在園児童に関する優先入所の取扱いは現時点では未定です。 保護者の皆さんの意見もお聞きしながら検討していく考えです。

項目	保護者からの意見	帯広市の回答
児童数の見込み	児童数等の参考資料は何に基づいて作成しているのか？全体数では3歳以上児の定員に余裕があるが、施設毎では受入枠がないところもあるのではないかと？	児童数の見込みは、教育委員会の児童数推計、保育所入所児童数の見込みは、平成30年度に実施した子育て世帯向けのアンケート結果等に基づいています。3歳以上児の児童数が減少見込みのため、定員の縮小は妥当と判断したところであり、施設毎の受入れは毎年の保育ニーズ等によるため、明確にはお答えできません。
情報提供	今回の説明では、どうしてもネガティブなイメージを感じた。次回の説明では、民間移管によるメリットなどを説明してほしい。	次回の説明会までに、民間移管によるメリットなどについても説明できるよう、準備を進めていきます。なお、民間移管によるメリットとしては、多様な保育の提供機会の拡大や安定的な子育て支援施策の提供などと考えています。
	今回の説明では曖昧な点があり、具体的な説明がないように感じた。今後、具体的な説明があると考えてよいか？	保護者の方の不安を軽減できるよう、今後も丁寧な説明に努めていきます。
項目	保護者からの意見	帯広市の回答
その他	新型コロナウイルス感染症が移管スケジュールに影響することはないのか？	現時点では、説明させていただいたスケジュールを進めていく考えです。

●ご不明な点やご意見などありましたら、こども課（電話 65-4158）もしくは日赤東保育所（電話 23-7415）へ何なりとご連絡ください。

●そのほかの保育所で実施した保護者との意見交換概要は帯広市ホームページに掲載しています。こちらからご覧になれます。



帯広市公立保育所再編ニュース

松葉保育所編 Vol.1

(令和2年9月30日発行)

今、そして、未来の子どもたちと子育て家庭が、この先もずっと、安心して必要な保育サービスが受けられる—そんな子育てに優しい帯広の未来をつくっていく。それが、今を生きる私たちの責任。



○発行責任者 帯広市市民福祉部こども福祉室こども課長

【公立保育所再編の基本方向】 令和2年8月27日帯広市厚生委員会にて報告

帯広市では、将来にわたって安定的な保育サービスを提供するために、本市の限られた経営資源を効果的に活用していく必要があります。

このことから、今後の保育ニーズや公立保育所の役割を踏まえ、公立保育所の再編を右のとおり進めていくものです。(定員縮小は、原則、0から2歳児(もしくは1から2歳児)を対象とする施設へ縮小)

○民間移管は2年間をかけて実施

○定員縮小は3歳児から他の施設へ

- | | |
|------------------------|-------------------|
| ・1年目 移管先法人の公募・選定 | ・他施設入所時は優先入所制度を検討 |
| ・2年目 移管先法人から保育士の派遣・引継ぎ | ・令和2年度末在籍児童は、 |
| ・3年目 年度当初に移管先法人が運営開始 | 卒園まで施設利用が可能 |

施設名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
日赤東保育所 (東10南8)	公募・選定	引継ぎ	民間移管		
松葉保育所 (西23南1)			定員縮小		
依田保育所 (依田町)			定員縮小		
帯広保育所 (東3南11)		公募・選定	引継ぎ	定員縮小 民間移管	
青葉保育所 (西3南25)			公募・選定	定員縮小 引継ぎ	民間移管

【松葉保育所保護者説明会での主な意見交換内容】 開催日：令和2年8月19・21・25日の3日間

項目	保護者からの意見	帯広市の回答
定員縮小	0~2歳児クラスの定員は足りなくなるのでは？	現状の定員(現在は28名)は変更しません。今回縮小するのは、今後、利用の減少が見込まれる3~5歳児の定員枠であり、保育ニーズの高い0~2歳児の市全体の保育枠は確保していく考えです。
	3~5歳児の異年齢クラスは少なくなるのか？	異年齢クラスは、在園児の卒園の状況に応じて減っていく予定です。
	障害や発達の遅れなど支援が必要な児童は入所しづらくなるのではないかと心配。	これまで同様、支援が必要な児童の保育は確保していきますので、安心してください。
	在園児の人数が先細りとなれば、友達が少なくなりかわいそうだし、運動会などの行事や保育活動にも支障があるのではないか。	小規模保育施設ならではの落ち着いた保育など、施設の特徴を生かした行事や保育のあり方について検討していきます。

項目	保護者からの意見	帯広市の回答
3歳児での転園	令和3年度から松葉の1歳児クラスへの入所を検討中。3歳児になる令和5年度には他の施設へ移らなければいけないのか。	基本的には他の施設へ転園となります。現在、転園の際の優先入所制度や、きょうだい児がいる場合の緩和措置について検討しています。また、円滑な制度移行のため、令和3年度に入所する3歳以上児に限り、卒園まで在園できる方向で検討しています。
	優先入所制度などの詳細は、11月から始まる来年度の申し込みに向けた大きな判断材料になるので、なるべく早く内容を示してほしい。	なるべく早期にお示しできるよう整理し、保育所を通してか市ホームページなどによりお知らせします。
在園児の転園	在園児のため卒園まで松葉に残れるが、今後、縮小となるなら転園したい。また、今後、下の子が保育所に入所する予定もあり、きょうだいで同じ保育所に入れたいため、別な保育所に転園したい。その場合、優先入所させてもらえるのか。	在園児童に関する優先入所の取扱いは現時点では未定です。保護者の皆さんの意見もお聞きしながら検討していく考えです。
転園先の連携施設	3歳児以降の転園先の連携施設はどこになるのか？	現在、市内の私立認可保育所や幼稚園などに対して、連携施設の協力要請をしているところです。連携を希望する施設は、各ご家庭の状況により様々であると思うので、具体的な連携のあり方を今後、お示しいたします。
保育の充実	3～5歳児の定員を縮小するだけでなく、低年齢児や夜間の受入を充実させてほしい。	低年齢児については、特定の施設だけの入所を希望する児童全てを受け入れることは、人的にも財政的にも難しいですが、施設を特定しない保育ニーズについては、現在の計画内で受け入れは可能な見通しです。また、夜間保育所は現在、市内に1か所あり、現状の体制で受け入れは可能であると判断していますが、今後の需要を見極めていきたいと考えています。
情報提供 	幼稚園や認定こども園など、帯広市全体の幼児教育・保育施設の情報について詳しく知りたい。	保育所は共働き家庭、幼稚園は専業主婦（夫）だけというイメージが強いですが、現在は幼稚園も預かり保育を実施しており、共働き家庭の子どもも利用しています。今後、こうした情報のわかりやすい発信に努めていきます。
	今回の保護者説明会での意見交換概要を保護者に周知してほしい。また、検討課題とされた具体内容について、どのように保護者へ説明してくれるのか。	各施設の意見交換概要は、各保育所にお便りなどの方法でお知らせします。今後の保護者説明については、新型コロナの状況にもよりますが、可能な限り保護者に直接説明させていただく考えです。

●ご不明な点やご意見などありましたら、こども課（電話 65-4158）もしくは松葉保育所（電話 37-5841）へ何なりとご連絡ください。

●そのほかの保育所で実施した保護者との意見交換概要は帯広市ホームページに掲載しています。こちらからご覧になれます ⇒⇒⇒⇒⇒



帯広市公立保育所再編ニュース

依田保育所編 Vol.1



(令和2年9月30日発行)

今、そして、未来の子どもたちと子育て家庭が、この先もずっと、安心して必要な保育サービスが受けられる—そんな子育てに優しい帯広の未来をつくっていく。それが、今を生きる私たちの責任。



○発行責任者 帯広市市民福祉部こども福祉室こども課長

【公立保育所再編の基本方向】 令和2年8月27日帯広市厚生委員会にて報告

帯広市では、将来にわたって安定的な保育サービスを提供するために、本市の限られた経営資源を効果的に活用していく必要があります。

このことから、今後の保育ニーズや公立保育所の役割を踏まえ、公立保育所の再編を右のとおり進めていくものです。(定員縮小は、原則、0から2歳児(もしくは1から2歳児)を対象とする施設へ縮小)

○民間移管は2年間をかけて実施

- ・1年目 移管先法人の公募・選定
- ・2年目 移管先法人から保育士の派遣・引継ぎ
- ・3年目 年度当初に移管先法人が運営開始

○定員縮小は3歳児から他の施設へ

- ・他施設入所時は優先入所制度を検討
- ・令和2年度末在籍児童は、卒園まで施設利用が可能

施設名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
日赤東保育所 (東10南8)	公募・選定	引継ぎ	民間移管		
松葉保育所 (西23南1)			定員縮小		
依田保育所 (依田町)			定員縮小		
帯広保育所 (東3南11)		公募・選定	引継ぎ	定員縮小 民間移管	
青葉保育所 (西3南25)			公募・選定	定員縮小 引継ぎ	民間移管

【依田保育所保護者説明会での主な意見交換内容】 開催日：令和2年8月20日

項目	保護者からの意見	帯広市の回答
定員縮小	1、2歳の時は別の保育所に入所していたが、小学校のことを考えて3歳の時に校区内の依田保育所に入所した経緯がある。子どもが保育所に慣れるのに1年位かかった記憶がある。環境の変化による子ども達へのケアが心配。	施設が変わる際には保育所間での引継ぎがスムーズに行われるような体制を整えていきます。市内の保育士が交流できる研修会なども定期的に行われているので、そのような場も活用していく考えです。
	3歳まで一緒にいた友達と別れることになるのはかわいそう。	0～2歳児の少人数で保育を行うことで、落ち着いた環境の中、より丁寧な保育を実現できると考えています。今後の説明会や三者協議を通してなるべく不安や心配事を軽減できるようにしていきます。

項目	保護者からの意見	帯広市の回答
定員縮小（続き）	これまで子どもはずっと公立保育所に通っていた。他の保育園では園児服を着ているところもあるが、公立保育所はそういう縛りがなく、自由度が高かった。この自由さがなくなってしまうのではないか？	施設間での引継ぎについては、保護者の皆さんの意見も聞きながら丁寧に進めていく考えです。なるべく保護者の負担や不安が少なくなるような形を施設間で協議していく考えです。
きょうだい児の入所	現在2歳児クラスで、令和5年度は5歳児クラスとなる。下の子は、来年度、1歳児クラスからの入所を考えている。3歳児クラスとなる令和5年度には他の施設へ移ることとなるのか？	基本的には3歳児以降は他の施設へ転園となります。きょうだい児への配慮については保護者の皆さんの意見も聞きながら具体的な取扱いを検討していきます。
民間移管	上の子が民間移管前のあやめ保育所を卒園している。卒園後に移管になったが、保育所に行っても当時の先生たちがいないのは寂しさがある	正職員については、他の公立保育所等に移ることになりますが、正職員以外の職員は、法人の雇用により施設に残る場合もあります。将来にわたり安定的な保育サービスを提供するためですので、理解願います。
情報提供 	どこの幼稚園は何時まで預かってくれるのかなど、他の幼児教育・保育施設の情報があるとありがたい。	わかりやすい情報の発信について、今後、検討していきます。

●ご不明な点やご意見などありましたら、こども課（電話 65-4158）もしくは依田保育所（電話 25-1002）へ何なりとご連絡ください。

●そのほかの保育所で実施した保護者との意見交換概要は帯広市ホームページに掲載しています。こちらからご覧になれます ⇒⇒⇒⇒⇒



帯広市公立保育所再編ニュース

帯広保育所編 Vol.1



(令和2年9月30日発行)

今、そして、未来の子どもたちと子育て家庭が、この先もずっと、安心して必要な保育サービスが受けられる—そんな子育てに優しい帯広の未来をつくっていく。それが、今を生きる私たちの責任。



○発行責任者 帯広市市民福祉部こども福祉室こども課長

【公立保育所再編の基本方向】 令和2年8月27日帯広市厚生委員会にて報告

帯広市では、将来にわたって安定的な保育サービスを提供するために、本市の限られた経営資源を効果的に活用していく必要があります。

このことから、今後の保育ニーズや公立保育所の役割を踏まえ、公立保育所の再編を右のとおり進めていくものです。(定員縮小は、原則、0から2歳児(もしくは1から2歳児)を対象とする施設へ縮小)

○民間移管は2年間をかけて実施

○定員縮小は3歳児から他の施設へ

- | | |
|------------------------|-------------------|
| ・1年目 移管先法人の公募・選定 | ・他施設入所時は優先入所制度を検討 |
| ・2年目 移管先法人から保育士の派遣・引継ぎ | ・令和2年度末在籍児童は、 |
| ・3年目 年度当初に移管先法人が運営開始 | 卒園まで施設利用が可能 |

施設名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
日赤東保育所 (東10南8)	公募・選定	引継ぎ	民間移管		
松葉保育所 (西23南1)			定員縮小		
依田保育所 (依田町)			定員縮小		
帯広保育所 (東3南11)		公募・選定	引継ぎ	定員縮小 民間移管	
青葉保育所 (西3南25)			公募・選定	定員縮小 引継ぎ	民間移管

【帯広保育所保護者説明会での主な意見交換内容】 開催日：令和2年8月21日

項目	保護者からの意見	帯広市の回答
再編の考え方	どうしてこの5施設を民間移管や定員縮小の対象としたのか？	安定的な行政サービスを提供していくための帯広市の行財政改革の取り組みとして、今後の児童数の減少見込みや地域毎の施設定員のバランス、施設の築年数などを総合的に判断しました。
	民間移管や定員縮小はマイナスなことばかりでなく、施設環境の改善や保育体制の充実など前向きな話もあるということか？	今回の再編で、施設整備の計画が立てやすくなったり、0～2歳児の少人数で保育を行うことでより丁寧な保育を実現できると考えています。不安な気持ちもあるかもしれませんが、今後の説明会や法人・保護者・市の三者協議を通して不安や心配事を軽減できるように努めていきます。
民間移管	応募法人がなかったときは、移管は延期になるのか？保育所は閉所してしまうのか？	応募法人がないということが無いよう公募条件を整備していきますが、もし応募がなかった場合は、現在の保育水準を下げない範囲で、募集期間などの条件の見直し等を検討します。移管スケジュールの変更は想定していませんが、もし移管先が決まらなくてもすぐ閉所になることはありません。

項目	保護者からの意見	帯広市の回答
民間移管（続き）	民間移管すると、保育料や保育時間、保育方針が変わってしまうのか？	認可保育所であることは変わらないので、保育料と保育時間は変わりません（ただし、短時間保育の保育時間については施設ごとに設定できるため変更になる可能性があります）。保育方針については、お子さんを安心安全に保育するという基本的な部分は変わりませんが、移管先法人の保育理念に基づく特色があります。法人決定後、三者協議を行っていきますので、要望を伝える機会もあります。
	民間移管すると、施設や周辺環境に変化はあるのか？	これまで民間移管を行った施設のケースだと、移管前に必要な修繕を行い法人へと引き渡します。その後、時期については未定ですが、老朽状況に応じて、国の補助制度を活用し、建て替えも行っています。
	民間移管される公立保育所の保育士さんたちはどうなるのか？	正職員は他の公立保育所等に異動することになります。正職員以外の職員は、移管先の法人の職員として、そのまま施設に残る場合もあります。
定員の縮小	定員縮小になると、クラス編成は変わってしまうのか？	0～2歳児クラスの変更は考えていません。3～5歳児は、定員縮小に伴い児童数は減っていきますので、見直す可能性はあります。
	帯広市は待機児童がいるのに定員縮小して大丈夫なのか？	今回縮小するのは3～5歳児の定員で、待機児童が発生している0～2歳児の定員は減りません。特定の施設を希望し待機となっている潜在的待機児童がすべて入所することは難しいですが、待機児童の解消に努めていく考えです。
	3歳から施設が変わってしまうことへの不安がある。環境の変化による子どもたちへのケアも心配。保護者の負担も増えたりしないのか？	施設が変わる際には保育所間での引継ぎがスムーズに行われる体制を整えていきます。市内の保育士が交流できる研修会なども定期的に行われているので、そのような場を活用していきます。また、持ち物の用意など保護者の負担が増えないように各保育所とも協議していきます。
きょうだい児の入所	きょうだい児（下の子）を令和3年度から入所させたいと思っていた。その場合は、上の子は卒園まで通えるのか？	在園児及び令和3年度の新規入所児童（3～5歳児）は、卒園まで利用可能です。なお、令和3年度に0～2歳児で新規入所する児童は、3歳児となる年度から令和6年度までの間に施設を移ることになります。
転園先の連携施設	3歳から通う施設は決められているものなのか？希望をとってもらえるのか？	保護者へは事前に希望調査は行う予定です。希望どおりの施設に行けるお約束はできませんが、優先入所制度を設けて可能な限り希望が叶うよう調整したいと考えています。



●ご不明な点やご意見などありましたら、こども課（電話 65-4158）もしくは帯広保育所（電話 23-5429）へ何なりとご連絡ください。

●そのほかの保育所で実施した保護者との意見交換概要は帯広市ホームページに掲載しています。こちらからご覧になれます ⇒⇒⇒⇒⇒



帯広市公立保育所再編ニュース

青葉保育所編 Vol.1



(令和2年9月30日発行)

今、そして、未来の子どもたちと子育て家庭が、この先もずっと、安心して必要な保育サービスが受けられる—そんな子育てに優しい帯広の未来をつくっていく。それが、今を生きる私たちの責任。



○発行責任者 帯広市市民福祉部こども福祉室こども課長

【公立保育所再編の基本方向】 令和2年8月27日帯広市厚生委員会にて報告

帯広市では、将来にわたって安定的な保育サービスを提供するために、本市の限られた経営資源を効果的に活用していく必要があります。

このことから、今後の保育ニーズや公立保育所の役割を踏まえ、公立保育所の再編を右のとおり進めていくものです。(定員縮小は、原則、0から2歳児(もしくは1から2歳児)を対象とする施設へ縮小)

○民間移管は2年間をかけて実施

○定員縮小は3歳児から他の施設へ

- ・1年目 移管先法人の公募・選定
- ・2年目 移管先法人から保育士の派遣・引継ぎ
- ・3年目 年度当初に移管先法人が運営開始
- ・他施設入所時は優先入所制度を検討
- ・令和2年度末在籍児童は、卒園まで施設利用が可能

施設名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
日赤東保育所 (東10南8)	公募・選定	引継ぎ	民間移管		
松葉保育所 (西23南1)			定員縮小		
依田保育所 (依田町)			定員縮小		
帯広保育所 (東3南11)		公募・選定	引継ぎ	定員縮小 民間移管	
青葉保育所 (西3南25)			公募・選定	定員縮小 引継ぎ	民間移管

【青葉保育所保護者説明会での主な意見交換内容】 開催日：令和2年8月25日

項目	保護者からの意見	帯広市の回答
民間移管	民間法人の保育体制は安定しているのか？(民間法人は保育士の数がギリギリという噂を聞いたことがある。)	民間法人の保育士の配置状況については、毎年、市が報告を受けており、全ての施設が国の配置基準を満たした安定的な保育が行われていますのでご安心ください。
	民間移管される公立保育所の保育士さんたちはどうなるのか？	正職員は他の公立保育所等に異動することになります。正職員以外の職員は、移管先の法人の職員としてそのまま施設に残る場合もあります。
	公立保育所で実施している家庭訪問は移管後も行われるのか？	移管先法人の意向にもよりますが、法人・保護者・市の三者協議の際に具体的な確認や協議を行います。
	民間移管によって保育料は変わるのか？	認可保育所であることは変わらないので、保育料は変わりません。
	公立の保育士が異動することで、異動先の保育所の定員は増えるのか？	退職者数も考慮した異動のため、職員の数及び施設定員も増える予定はありません。

項目	保護者からの意見	帯広市の回答
民間移管（続き）	移管する年までは、今の先生たちがずっといてくれるのか？	民間移管に関わらず、毎年的人事異動の中で他の公立保育所に異動することがあります。
定員の縮小	定員縮小が先に行われる保育所から青葉保育所や5歳まで通える保育所への転園希望等が殺到する可能性はあるのではないか？	第1希望の施設には決まりづらくなる可能性はありますが、市全体の定員枠は確保できる見通しです。なお、市内の小規模保育を利用する保護者からは、低年齢児を少人数でより丁寧に保育してもらえてよかったという声もいただいています。
	施設を移ることによって保育環境が変わってしまうことが不安。	施設間での引継ぎについては、子どもや保護者の皆さんに安心していただけるよう、丁寧に行うことができる体制を整えていきます。
	青葉は定員縮小が令和6年度のためまだ少し期間があるが、定員縮小の年度に施設を変えなければいけないのか？	基本的には、3歳児となる年度から令和6年度までの間に施設を移ることになります。なお、在園児及び令和3年度の新規入所児童（3～5歳児）は卒園までの利用が可能です。
転園先の連携施設	3歳から通う施設は決められているものなのか？希望をとってもらえるのか？	保護者へは事前に希望調査は行う予定です。希望どおりの施設に行けるお約束はできませんが、優先入所制度を設けて可能な限り希望が叶うよう調整したいと考えています。
	きょうだいで別々の施設に通うことになった場合、持ち物の用意などそれぞれの施設に合わせなくてはいけないのか？	なるべく保護者の負担が少なくなるように、施設間の共通ルールのようなものを検討できないか各施設と協議していきます。
	きょうだいで別々の施設に通うことになった場合、運動会などの行事が重なってしまうことはあるのか？	施設間の行事の分散の可能性などについて、今後、市内の保育施設と協議していきます。
きょうだい児の入所 	きょうだいで入所を希望する場合、2か所に別れて通わせることになるのか？	定員縮小後は、3歳児から別の施設に通うことになります。保護者の皆さんの意見も聞きながら、きょうだい児の入所の際の配慮について、具体的に検討していきます。
	上の子が5歳まで通える施設に移った際に、下の子も3歳未満のうちに同じ施設に転園させたいとなると優先入所はつくのか？	現時点においては低年齢児の保育ニーズは常に高い状況であることから、3歳未満児の優先入所は難しいと考えています。
その他	新型コロナウイルスの影響で、今後、保育所の受入数が減っていくことはあるのか？	保育所・児童保育センターについては原則開所とされていることから、今の受入れを縮小する予定はありません。

●ご不明な点やご意見などありましたら、こども課（電話 65-4158）もしくは青葉保育所（電話 22-3453）へ何なりとご連絡ください。

●そのほかの保育所で実施した保護者との意見交換概要は帯広市ホームページに掲載しています。こちらからご覧になれます ⇒⇒⇒⇒⇒

